

企業による森林づくりを支援する制度等

1. 都道府県等による企業による森林づくりへの支援

民有林における企業等による森林づくりを各都道府県等が支援。企業等と都道府県等との間で協定を締結する例が多い。



2. 緑の募金を活用した森林整備・緑化推進

企業、地域、学校、職場からの寄付を募り、企業や森林ボランティア等を通じて国内外の森林づくりや人づくりを支援（国土緑化推進機構、都道府県緑化推進委員会が運営）。

・一般募金

職場や店舗等に募金箱を設置し、従業員や顧客に広く寄付の機会を提供。

・協賛募金

食品や衣料品、日用品等協賛商品の販売代金の一部やクレジットカードの利用額、ポイントの一部が募金となるなど、本業と一体となったCSR活動の推進が可能。

・企業募金

地球温暖化防止や水源の森づくりなどの社会課題の解決に向けた森づくりの支援メニューの中から、企業の社会貢献のコンセプトに対応した用途を選択して実施。また、募金により社名を冠した「企業の森」を運営する方法もある。



3. J-クレジット制度



・クレジット購入・活用

企業が森林クレジットを購入することで、自社の排出量のオフセット等に活用するとともに、クレジット創出者の森林整備の取組を支援。

・クレジット創出

企業が森林所有者等との協定締結等により、植樹や間伐等の森林整備を行い、CO2吸収量の認証を受けて森林クレジットを創出。

【お問い合わせ先】

1、2について 林野庁森林利用課 03-3502-8243

3について 林野庁森林利用課 03-3502-8240

4について (協定の森) 林野庁経営企画課 03-6744-2323 (法人の森) 林野庁業務課 03-3502-8383

5について (森林づくり全国推進会議) 林野庁森林利用課 03-3502-8243 (森林×ACTチャレンジ) 林野庁森林利用課 03-6744-2409

4. 森林づくりの場の提供（国有林）



○協定締結による国民参加の森林づくり

植樹、下草刈り等の森林づくりや体験活動の場として、企業等が国と協定を締結することにより、国有林を活用できるしくみ。活動目的に応じて「社会貢献の森」などの種類がある。

・社会貢献の森

企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした森林づくり。

・ふれあいの森

ボランティア団体などによる自主的な森林整備を目的とした森林づくり。

・多様な活動の森

森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動。

・モデルプロジェクトの森

地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署と協働・連携して行う森林づくり・保全活動。



○法人の森林

国有林の分収林制度を利用して、国と企業等が契約を締結し、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う。

5. 森林づくりの情報発信

・森林×ACTチャレンジ

2050年ネット・ゼロの実現や生物多様性の保全につながる、森林の適切な整備・保全に貢献する企業や団体等の優れた取組を顕彰。



・森林づくり全国推進会議

SDGsやカーボンニュートラルの実現に貢献する森林づくりに取り組む企業・団体で構成。会議において会員からの取組事例発表等を実施予定。

